

第58回日本小児保健協会学術集会 シンポジウム

地域ですべての子どもの育ちを見守るために

統合保育も含めた保育園における子育ての役割

—現代社会のニーズと「専門的ケア提供者」としての保育園の役割—

湧井規子 (社会福祉法人名古屋キリスト教社会館)

I. はじめに

現在、保育園が担う事業内容は、多岐にわたっている。乳幼児保育、障がい児の統合保育、延長保育、夜間保育、一時保育、日祝日保育、病児病後児保育、さらには地域の子育て家庭に対する子育て支援も担うことが児童福祉法に定められた。

II. 多様なニーズに応える保育園の中で…

某新聞は、「変わる保育園」と題して、「病児保育を考える」、「0歳児急増」等、保育に関する記事を連載。「病児・病後児保育の要望は高いが、施設数が限られているうえに、赤字経営の施設が6割以上」、「4月1日現在の名古屋市における待機児童は、「全国最多」、「不況影響、前年の倍」と。待機児のほとんどは、0歳児～2歳児である。

2010年10月、愛知県内の保育園に入園した乳児（当時1歳5か月）がカステラを喉に詰まらせて窒息死した。その事故を報じた新聞記事は、「見守り手薄 おやつ喉に」、「事故の背景の一つは、0歳児急増に伴い園児数が過密だったのではないかとし、さらに、保育園への企業参入の現状を取材し、「子どもの成長を保障するのは、競争なのか、支え合いなのか」、「いずれの場合も、「待機児解消と保育の質の維持の両立」という綱渡りになることは間違いない」と、国が方向転換しようとしている保育制度の矛盾を訴えていた。この記事は、保育現場の窮状を代弁していると思う。

今、国は待機児童解消と子育て支援をめざし、「子ども・子育て新システム」を検討している。この中では、

「総合子ども園」として、すべての子どもへの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援する社会の実現に向けての制度構築とした。この課題は正当である。わが国の未来を担う子どもたちの生育環境を抜本的に変革する極めて重大な制度改革である。しかし、その解決手段は、幼稚園と保育園の一体化だけに留まらず、企業参入が盛り込まれ、さらに公的責任の後退が推察される内容であった。そのため、さらに充実が必要な課題であるはずの「子どもの権利」と「最低基準」の切り下げを招く危険性、保育園の福祉的機能の崩壊も心配される重大な問題点を含んだものとなっている。

私の問題意識は、「福祉としての保育」という性格から、「商品としての保育」、「商品としての子育て支援」に転化する制度になってしまう可能性があることにある。また、「保育の学校化」（遊び・失敗の欠如）が進むのではないかと心配する。「専門的ケア提供者」として歩むことが求められているが、保育現場の実態は、上記のように厳しい。

III. 保育園は、子どもの生存権を保障する場である

一方で、現代の子育て環境の変化は、子どもたちを健康的に育てるという観点から、保育園が持つ価値をますます大きくしている。アメリカ等の研究において示された「スターティング・ストロング」という論理のように、乳幼児期に先行投資し子どもたちを良い環境で育てることが健康的な発達を支え、国家財政的にも大いに優位であることを、日本においては明確に訴えたい。

保育園は、戦後に救貧対策として制度化した時も、「子どもの生存権の保障」が大きな役割であったが、今も現代的な意味を加えて「生存権の保障」という役割を担う場となっている。ネグレクトや言葉の暴力も含めて虐待は、あとを絶たないし、子どもの遊びの貧困化も進行している。現代的な子どもの育ちの危機をとらえて、家庭とともに子どもを育て合う役割を果たすことができる保育園でありたいと考えている。

菜の花保育園では、下記のように願い保育運営を進めている。

○ 子ども像

- ★ 遊びをつくる子ども
- ★ 健康な身体をつくる子ども
- ★ 自分の考えを持ち主張する子ども
- ★ 友だちとともに矛盾を解決する子ども
- ★ 命を大切にする子ども

○ 保育目標

- ★ 遊ぶ、食べる、眠る生活を大切にし、丈夫な身体をつくる。
- ★ おもしろそう、やってみたいと思う意欲を持つ。
- ★ 遊びや生活の中で自分の気持ちや感動を表現する。
- ★ 自分の気持ちを主張する中で、友だちの気持ちに気づく。
- ★ 友だちと共に遊びや生活をつくり、つくり変える。

○ 家庭と共に大切にしたいこと

- ★ 子どもの声を聴き、子どもの世界を共有しあい、子育ての輪を広げましょう。

上記の保育目標に基づく保育実践の中で、障がい児の統合保育を進めている。

0歳児から入園していたAちゃんは、1・2歳児頃から発達の遅れが明らかになった。自我が育つと、言葉で伝えられないために友だちを噛んだり押したりする行動が長く続き、保育現場はとても困った。しかし、Aちゃんの気持ちを確かめ保育者が代弁したり、友だちと一緒に楽しく遊ぶ保育計画を粘り強く実践した。幼児期には、片言であるが言葉で自分の気持ちを伝えることができ、とても友だちが好きなAちゃんとなった。卒園式の時、場面緘黙症状があるBちゃんが緊張して立ち止まってしまった。保育者が一緒に歩こうと支えても動かないBちゃん。その様子を見てBちゃんに駆け寄り顔を笑顔でのぞき込み、“だいじょうぶ。いっしょにいこう”と、言葉こそなかったが、手をつないで一緒に歩こうとしたAちゃんの思いがけない行動に驚き、保育者は、友だちの気持ちがわかり、やさしく関わりBちゃんを応援しようとする立派な成長に感動した。

んに駆け寄り顔を笑顔でのぞき込み、“だいじょうぶ。いっしょにいこう”と、言葉こそなかったが、手をつないで一緒に歩こうとしたAちゃんの思いがけない行動に驚き、保育者は、友だちの気持ちがわかり、やさしく関わりBちゃんを応援しようとする立派な成長に感動した。

IV. 保育園は、地域の人々と共につながり、共に学び協働できる場である

一顔と顔がつながり、人柄がわかるようになって息づくネットワーク（文章略）

V. 子どもたちが心身ともに健康に育つ日本社会を求め続けたい

1989年に制定された国連「子どもの権利条約」は、批准国に対して法的拘束性を持つ国際法として発効されたことに意義がある。日本は、1994年になってようやく158番目の締結国として批准した。当時、「子どもの最善の利益」への考慮が第一の原則として確認され、「子どもの意見表明権」など、教育・保育の世界に大きな波紋を投げかけた。

1. 国連の「子どもの権利委員会」の見解に学ぶ

2010年、「子どもの権利委員会」は、日本政府に3回目の勧告を出した。それによれば、「大部分が十全に実施されていないか、まったく対応していない」と指摘。貧困の増大の一方で、子どもへの福祉や補助が増えていないことの懸念。国および自治体の予算を精査し、子どもの権利を優先した「戦略的な予算方針」を決定することを求めている。教育については、日本の教育システムがあまりに競争的なため、子どもたちから、遊ぶ時間や身体を動かす時間や、ゆっくり休む時間を奪い、子どもたちが強いストレスを感じていること、それが子どもたちの発達上ゆがみを与え、子どもの身体や精神の健康に悪影響を与えていることが指摘され、適切な処置をとるよう勧告した。

そして、乳幼児の発達を保障する人間関係についても、親との関係から「専門的ケア提供者」との関係までに拡大しているとし、その重要性を明らかにした。保育園の「専門的ケア提供者」としての役割と今後の重要性を再認識させられている。

2. 世界幼児教育機構 (OMEP) 世界大会に学ぶ

2010年8月, スウェーデンにて OMEP 世界大会が開かれた。そこでも, 幼児教育における早期教育の弊害が述べられた。大会の席上で語られた言葉が, 心に残って響き仕事に影響力を持っている。

● 「Open Listening」(偏見を持たずに心を開いて聴く)

私たちは, コミュニケーション労働である。子どもの姿, 親の姿, 職員の姿を見ていろいろ分析し対応を考える。考えるが故に, 偏見を持たずに心を開いて聴くという姿勢は, まだ十分でないことを知った。日本に戻り, 保育園で子どもたちを目の前にした時, 「Open Listening」とつぶやいて子どもの顔を見つめる。すると, 子どもの内面の声が飛び込んでくるように感じた。生きる主体者である子どもの声を聴くことをスタートとしたい。

● 「創造力は大事だけれど, 動くことがもっと大事。氷河期の後に生まれた人間は, 動くことからスタートした。世界中の子どもたちは動くことが大好きである。なんでこんなに動きたいのかと思うほどだ。障がい児ではない。脳科学者は, 9歳までに身体を使わないといけないと言っている。」

子どもが, 歩き出した時の喜び, ほしいものを見て手で掴んだ時の喜び, 斜面を滑り降りた時の喜び等々, そういう子どもの身体ごとの喜びに共鳴したい。能動的に動く中で発達することを押さえ, 乳幼児期に楽しく動くことをたっぷり保障したい。

3. 私の願い

私たちの仕事は, 経済状況・家庭事情にかかわらず, 育つ人も育てる人も, 互いに「人間性の回復」に至る保育・福祉の道づくりだと思う。あらためて, 大人と安心して過ごす, 安心して寝る, 安心して食べて排泄する, 身体中を楽しく使って遊ぶ, 話を聴いてもらう, 友だちとたっぷり遊ぶ, という基本を大事に親と共に子育ての道を歩む「専門的ケア提供者」として研鑽に努めたい。下記に対して皆様のご支援をお願いしたい。

① 日本の保育園・幼稚園の職員配置定数の改善を行う ＜保育園の最低基準の現状＞

0歳児 3 : 1	1・2歳児 6 : 1
3歳児 20 : 1	4・5歳児 30 : 1

世界水準に比べても非常に低い基準である。上記の保育ができるように努力しているが, 乳児や障がいや心身のリスクを負った子どもたちに, またすべての子どもたちに平等に安全で健康的な生活と遊び・専門的ケアを提供するには, 困難が立ちはだかっている。1歳児は, せめて, 5 : 1に, 3歳児は15 : 1に, 4・5歳児は25 : 1にと, 基準の改善を強く願う。

② 「保育」に市場原理を導入しない。「保育」を商品としない

保育者・保育園を「専門的ケア提供者」として位置づけ, 全国どこの園においても保育の質の向上を図ることができるように, 公的な保育制度として改善すべきだと思う。皆様にご理解とご支援をお願いしたい。

※注 2011年9月発表時の原稿に整理加筆したものである。